

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会
第1回ライフル射撃（50m、10m、BR・BP）
競技会運営委員会



会議資料

令和5年3月24日（金）15：00～

（国スポ 総合開会式まであと919日 会期前競技まであと896日
障スポ まであと946日）

能勢ライフル射撃場（大阪府豊能郡能勢町）

第79回国民スポーツ大会

会期前：令和7年（2025年）9月6日（土）～9月25日（木）

本会期：令和7年（2025年）9月28日（日）～10月8日（水）

第24回全国障害者スポーツ大会

令和7年（2025年）10月25日（土）～27日（月）

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会

第1回ライフル射撃（50m、10m、BR・BP）競技会運営委員会次第

日時：令和5年3月24日（金）15：00～

場所：能勢ライフル射撃場・会議室

1 開会

2 会議の公開等について

(1) 会議の公開方針（案）

(2) 傍聴要領（案）

3 報告事項

(1) わた SHIGA 輝く国スポの概要

(2) わた SHIGA 輝く国スポライフル射撃（50m、10m、BR・BP）競技会について

(3) いちご一会とちぎ国体ライフル射撃（50m、10m、BR・BP）競技会開催実施状況の報告

4 審議事項

(1) わた SHIGA 輝く国スポライフル射撃（50m、10m、BR・BP）競技会開催基本計画（案）について

(2) わた SHIGA 輝く国スポライフル射撃（50m、10m、BR・BP）競技会開催準備総合年次計画（案）について

5 閉会

※ 閉会后現地視察実施予定

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会
第1回ライフル射撃(50m、10m、BR・BP)競技会運営委員名簿

(順不同・敬称略)

役職名	所属		氏名
	機関・団体名	役職名	
委員長	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	常務理事	門 久仁裕
副委員長	NPO法人滋賀県ライフル射撃協会	理事長	吉田 義行
副委員長	大阪府ライフル射撃協会	理事長	荒本 俊明
委員	一般社団法人池田市医師会	会長	白水 勝人
委員	大阪府豊能警察署	署長	吉田 明博
委員	豊中市消防局	消防局長	小倉 博
委員	能勢町産業建設部地域振興課	課長	古畑 まき

オブザーバー	大阪府池田保健所
--------	----------

事務局	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局 (滋賀県国スポ・障スポ大会局)	事務局長	辻 睦弘
		事務局室長	横江 弘昭
		事務局員	藤澤 隆二
		事務局員	濱崎 次郎
		事務局員	長谷川 務
		事務局員	柴田 一步

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会
ライフル射撃（50m、10m、BR・BP）競技会運営委員会会議公開方針（案）

第1 趣旨

この方針は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会ライフル射撃（50m、10m、BR・BP）競技会運営委員会（以下「運営委員会」という。）の会議の公開について必要な事項を定めるものとする。

第2 会議の公開・非公開の取扱

- 1 運営委員会の会議は、原則として公開するものとする。
- 2 次のいずれかの場合にあっては、委員長が運営委員会に諮って会議を非公開とすることができる。
 - (1) 滋賀県情報公開条例第6条各号に掲げる情報に該当すると認められる事項に準じる事項を審議する場合
 - (2) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じるおそれがあると認められる場合

第3 会議の開催の通知

運営委員会は、公開の会議を開催する場合（議題の一部について公開する場合を含む。）は、事務局においてあらかじめ次の事項を記載した会議開催案内を作成し、会議開催当日の1週間前まで（緊急に会議を開催する必要があるときは、前日まで）にインターネット上の滋賀県ホームページへの掲載により県民に周知するとともに、報道機関に資料提供を行うものとする。

- ア 開催日時
- イ 開催場所
- ウ 議題
- エ 傍聴者の定員
- オ 傍聴の手続き
- カ 議事録等の公表の時期および方法
- キ 問い合わせ先

第4 公開の方法等

運営委員会の会議の公開の方法は、会議の傍聴および会議結果の公表の方法により行うものとする。

1 会議の傍聴

(1) 会議の傍聴については、傍聴希望者（報道関係者を除く。）の内から委員長が傍聴を許可する。

なお、報道関係者には、公開する会議の取材を認めるものとする。

また、会議の全部を非公開とする場合にあっては、議事に入るまでの間の報道関係者の取材は認めるものとする。

(2) 傍聴者の定員は、10名とする。

ただし、会議場の都合等でやむを得ない理由がある場合には、10名未満の数とすることができる。

(3) 前2項の規定にかかわらず、委員長が特に認める者は、会議を傍聴することができる。

(4) 会議の一部を非公開とする場合、委員長は当該非公開議題の議事に先立ち、傍聴および報道関係者へ会場からの退席を指示するものとする。

(5) 傍聴者は、抽選により決定する。

ただし、会議の開会時刻の20分前までに傍聴を希望した者が定員に満たない場合は、会議の開会時刻まで定員内で先着順により決定する。

(6) 委員長は、公開の会議の秩序を維持するため、必要な定めをすることができる。

2 会議結果の公表

公開した会議の結果については、事務局において議事録（非公開の議題については、会議要録）を作成し、原則として1か月以内に滋賀県ホームページへの掲載による情報提供に努めるものとする。

ただし、個人名等公開することが不相当と認められる事項について公開しないこととすることができる。

第5 その他

本方針に定めのない事項は、委員長が運営委員会の意見を聞いて必要の都度定めるものとする。

滋賀県情報公開条例 第6条

実施機関は、公開請求があったときは、公開請求に係る公文書に次の各号に掲げる情報（以下「非公開情報」という。）のいずれかが記録されている場合を除き、公開請求者に対し、当該公文書を公開しなければならない。

(1) 個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）または特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。

ア 法令もしくは条例（以下「法令等」という。）の規定によりまたは慣行として公にされ、または公にすることが予定されている情報

イ 人の生命、健康、生活または財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報

ウ 当該個人が公務員等（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第2条第1項に規定する国家公務員（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第2項に規定する特定独立行政法人の役員および職員を除く。）、独立行政法人等（独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）第2条第1項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。）の役員および職員、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第2条に規定する地方公務員ならびに地方独立行政法人の役員および職員をいう。）である場合において、当該情報がその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員等の職および当該職務遂行の内容に係る部分

(2) 法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体および地方独立行政法人を除く。以下「法人等」という。）に関する情報または事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活または財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。

ア 公にすることにより、当該法人等または当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの

イ 実施機関の要請を受けて、公にしないと条件で任意に提供されたものであって、法人等または個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの

- (3) 公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧または捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると実施機関が認めることにつき相当の理由がある情報
- (4) 法令等の規定により、または法律もしくはこれに基づく政令の規定による指示（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条第 1 号へ規定する指示その他これに類する行為をいう。）により明らかに公にすることができない情報
- (5) 県の機関ならびに国、独立行政法人等、他の地方公共団体および地方独立行政法人の内部または相互間における審議、検討または協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に県民等の間に混乱を生じさせるおそれまたは特定の者に不当に利益を与え、もしくは不利益を及ぼすおそれがあるもの
- (6) 県の機関または国、独立行政法人等、他の地方公共団体もしくは地方独立行政法人が行う事務または事業に関する情報であって、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務または事業の性質上、当該事務または事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの
 - ア 監査、検査、取締りまたは試験に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれまたは違法もしくは不当な行為を容易にし、もしくはその発見を困難にするおそれ
 - イ 契約、交渉または争訟に係る事務に関し、県、国、独立行政法人等、他の地方公共団体または地方独立行政法人の財産上の利益または当事者としての地位を不当に害するおそれ
 - ウ 調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれ
 - エ 人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれ
 - オ 県、国もしくは他の地方公共団体が経営する企業、独立行政法人等または地方独立行政法人に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ

傍聴要領（案）

ライフル射撃（50m、10m、BR・BP）競技会運営委員会

ライフル射撃（50m、10m、BR・BP）競技会運営委員会の会議を傍聴される方は、次の事項を遵守してください。

1 傍聴する場合の手続

- (1) ライフル射撃（50m、10m、BR・BP）競技会運営委員会の会議の傍聴を希望される方は、会議開会時刻の20分前に、会場受付にお越してください。受付で住所と氏名の御記入をお願いします。
- (2) (1) により傍聴を希望する者が定員を超えたときは、抽選により傍聴許可者を決定します。
- (3) (1) により傍聴を希望する者が定員に満たない場合は、定員を満了すまで先着順で傍聴を許可します。ただし、会議の開会時刻以降の傍聴許可はいたしません。
- (4) 傍聴の許可を受けた方は、係員の指示に従って会場へ入場し、所定の席に着席してください。
- (5) 前各号の規定にかかわらず、委員長が特に認める者は、会議を傍聴することができます。

2 傍聴する際の遵守事項

会議の傍聴に際しては、次の事項を遵守してください。

- (1) 会議の開催中は、静かに傍聴すること。拍手その他の方法により賛成、反対等の意向を表明しないこと。
- (2) 飲食、喫煙等をしないこと。
- (3) 委員長が認めた場合以外は、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (4) その他、会場の秩序を乱したり、会議の支障となる行為をしないこと。
- (5) 非公開となる議題の前に指示があったときは、すみやかに会場外へ退出すること。

3 会議の秩序の維持

- (1) 2の事項を遵守するほか、会場内では、係員の指示に従ってください。
- (2) 遵守事項に違反した場合には、注意を促します。なお、注意に従わないときは、退席していただくことがあります。

4 その他

不明な点があれば、係員にお問い合わせください。

報告事項

- (1) わた SHIGA 輝く国スポの概要
- (2) わた SHIGA 輝く国スポライフル射撃（50m、10m、BR・BP）競技会について
- (3) いちご一会とちぎ国体ライフル射撃（50m、10m、BR・BP）競技会開催実施状況の報告

わた SHIGA 輝く国スポの概要

1 目的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

2 大会名称

現在、「国民体育大会(国体)」の名称で開催されているが、令和6年(2024年)大会以降、「国民スポーツ大会(国スポ)」に名称が変更される。

3 性格

大会は、国民の各層を対象とする体育・スポーツの祭典である。

4 主催

大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日本スポーツ協会」という。)、文部科学省および開催地都道府県(以下「開催県」という。)とし、各競技会については日本スポーツ協会加盟競技団体および会場地市町村を含めたものとする。

5 開催時期・会期

令和7年(2025年)9月28日(日)～10月8日(水) 11日間

6 実施予定競技

<正式競技>(37競技)

●毎年実施競技(36競技)

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

●隔年実施競技(1競技)

ボクシング *クレー射撃(滋賀県未実施)

<特別競技>(1競技)

高等学校野球(硬式および軟式)

<公開競技>(7競技)

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

<デモンストラーションスポーツ>(開催県民を対象に開催県にて種目決定)

スポーツ拳法、ウォーキング、ノルディック・ウォーク、インディアカ、スポーツウエルネス吹矢、スローイングビンゴ、スポーツチャンバラ、ソフトバレーボール、里湖を地域で結ぶウォーキング、スリースマイルゴルフ、百人一首競技かるた、ラジオ体操第3(初代・二代目)、ユニカール、ビリヤード、カローリング、スポーツ鬼ごっこ、キンボールスポーツ・レクリエーション、フットサル、ユニホック、ひこねスーパーカラム、還暦軟式野球、マリンスポーツフェスティバル、ネットでポンポイ、モルック

7 大会の愛称・スローガン

愛称

わたSHIGA輝く国スポ

選手、ボランティアをはじめ、県民、来県者など滋賀県で開催する両大会に関わるすべての人が、様々な場面で主役として光り輝き、夢や感動、連帯感を共有できる大会を目指します。

スローガン

湖国の感動 未来へつなぐ

「琵琶湖」を擁する湖国滋賀で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、明日への活力、未来への希望として将来にわたって引き継がれるようにとの願いを込めています。

8 マスコットキャラクター

マスコットキャラクター

キャッピー

2007年4月27日生まれ。
性別は不明ですが、自分のことを「ぼく」と呼びます。
出身地は琵琶湖・竹生島付近。
性格は、どんくさいわりにチャレンジ精神が旺盛で何事にも一生懸命。
子ども好きで人を楽しませることが大好きです。
ただ、陸上では疲れやすく、すぐに昼寝をしてしまいます。
得意なスポーツはサッカー、エアロビクス。
見た目のわりにスピーディでトランポリンもこなしますが、頭でっかちのせいか走るとよく転びます。
好きな食べ物はエビ。
得意技はキャッピーターン。
名前は、ナマズの英名『キャットフィッシュ』から付けられました。



チャッピー

2009年6月13日生まれ。
2つ下の幼なじみで、「キャッピー」とは昔から仲の良い友達です。
泳ぐことは得意ですが、陸でのスポーツは少し苦手。「キャッピー」に教えてもらっています。
少しどんくさい「キャッピー」のフォローをしようと頑張りますが、たまに空回りしてしまうときもあります。
大会のマスコットキャラクターに選ばれて少し不安そうにしている「キャッピー」の姿を見て、一緒に大会を盛り上げようと思い琵琶湖からやってきました。



「キャッピー」と「チャッピー」の愛称を合わせると「キャッチ」になり、人の心をキャッチする、という意味を込めました。

2025 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 競技会場地マップ

R5.1月 現在

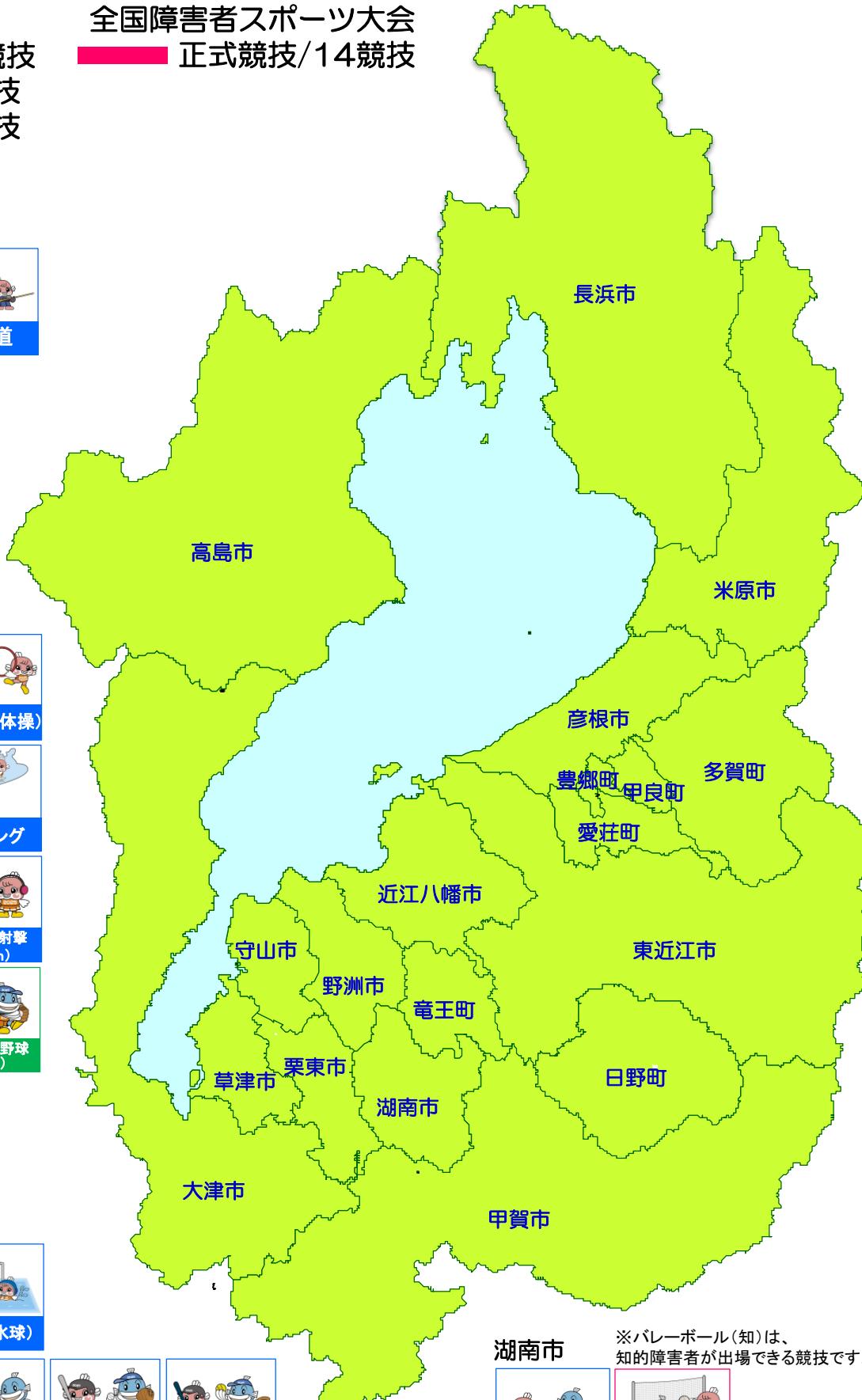
●実施競技

国民スポーツ大会

- 正式競技/37競技
- 特別競技/1競技
- 公開競技/7競技

全国障害者スポーツ大会

- 正式競技/14競技



高島市

ウェイトリフティング	ソフトボール	銃剣道
高等学校野球(軟式)	ソフトボール	

大津市

サッカー	テニス	
ローイング(ボート)	体操(競技)	体操(新体操)
体操(トランポリン)	バasketボール	セーリング
フェンシング	バドミントン	ライフル射撃(25m)
カヌー(スラム、ワイルドウォーター)	空手道	高等学校野球(硬式)
バasketボール	車いすバスケボール	

草津市

水泳(競泳)	水泳(飛込)	水泳(水球)
水泳(7-ティスタイクスイミング)	バレーボール(6人制)	バasketボール
バウンドテニス	水泳	バレーボール(精)

甲賀市

サッカー	軟式野球	ゴルフ
高等学校野球(軟式)	グラウンド・ゴルフ	フライングディスク

※サッカーについては、大津市・守山市と甲賀市が準備運営を行います。

ボッチャ

※バレーボール(精)は、精神障害者が出場できる競技です。

栗東市

レスリング	ゴルフ	パワーリフティング
-------	-----	-----------

守山市

サッカー	バレーボール(6人制)	軟式野球
ソフトボール	エアロビク	サッカー

湖南市

剣道	バレーボール(知)
----	-----------

※バレーボール(知)は、知的障害者が出場できる競技です。

野洲市

バasketボール	卓球	武術太極拳
卓球(サウマテーブルテニス含む)	ラグビーフットボール	

県市町共催

※ラグビーフットボールの競技会場は野洲市です。
※ラグビーフットボールについては、滋賀県が準備運営を行います。

竜王町

スポーツクライミング	軟式野球
------------	------

日野町

軟式野球

長浜市

水泳(オープンウォータースイミング)	バレーボール(ビーチバレーボール)	ソフトテニス
相撲	柔道	ゲートボール
フットソフトボール		

米原市

ホッケー

彦根市

陸上競技	ハンドボール	弓道
なぎなた	陸上競技	

県市町共催

滋賀県・彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町

ボウリング	ボウリング
-------	-------

※ボウリングの競技会場は彦根市です。

愛荘町

アーチェリー	アーチェリー
--------	--------

東近江市

サッカー	ボクシング	自転車(ロード・レース)
軟式野球	ソフトボール	カヌー(スプリント)
ゴルフ	グランドソフトボール	

近江八幡市

バレーボール(6人制)	ハンドボール	軟式野球
トライアスロン	綱引	バレーボール(身)

※バレーボール(身)は、聴覚障害者が出場できる競技です。

県外開催競技

自転車(トラック・レース)	ライフル射撃(50m、10m、BR・BP)	馬術
---------------	-----------------------	----

わたSHIGA輝く国スポ ライフル射撃(50m、10m、BR・BP) 競技会について

【これまでの経過】

- 令和4年4月 4月19日(火)に書面議決された滋賀県開催準備委員会第11回常任委員会において、能勢ライフル射撃場での開催が内定しました。
- 令和4年7月 7月14日(木)に開催された(公財)日本スポーツ協会理事会にて、滋賀県で第79回国民スポーツ大会が開催されることや大会全体の会期について決定されました。
- 令和4年8月 8月7日(日)に開催された滋賀県開催準備委員会第10回総会において、県外・県市町共催等運営委員会の設置が承認されました。
- 令和4年12月 (公財)日本スポーツ協会国体委員会において、わたSHIGA輝く国スポ競技別会期が決定しました。

【競技概要】

- ・大きくは2種目(ライフル種目、ピストル種目)に分かれ、銃器、射撃距離、競技姿勢、弾数、性別によって種目が細分化されている。

(実施種目)

- 50mライフル(成年男女)：世界で最も普及している種目
- 10mエアライフル(成年男女・少年男女)：口径4.5mmの空気銃を用いて行う種目
- 10mエアピストル(成年男女)：口径4.5mmの圧縮空気を利用したエアピストルを用いて行う種目
- ビームライフル(少年男女)：光線銃を用いて行う我が国独自の種目
- ビームピストル(少年男女)：第66回国体(山口県)から少年男女の種目として採用され、比較的安価な機材で実施可能な種目
- ※MIX種目(男女混合)：(成年)10mエア・ライフル
(少年)ビーム・ライフル

【競技会場】

- ・能勢ライフル射撃場(大阪府豊能郡能勢町山内19-1)
- ※1997年：なみはや国体(大阪)、2006年：のじぎく兵庫国体の会場

【競技日程】

- ・令和7年(2025年)10月4日(土)～10月7日(火)≪4日間≫

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2025





わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



いちご一会とちぎ国体

ライフル射撃（50m、10m、BR・BP）競技会

開催実施状況の報告



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



次 第

1. 競技会の概要について
2. 競技運営について
3. 広報啓発、おもてなしについて
4. 宿泊、輸送について
5. 医事、衛生について
6. 警備、消防について
7. 式典、会場整備について



1. 競技会の概要について（日程、会場）

【競技日程】

公式練習

10月4日（火）、10月5日（水）

競技会期

50mライフル：10月6日（木）～10月8日（土）

10mエア・ライフル：10月6日（木）～10月9日（日）

10mエア・ピストル：10月7日（金）

BR（ビーム・ライフル）：10月7日（金）、10月8日（土）

BP（ビーム・ピストル）：10月6日（木）、10月8日（土）、10月9日（日）

【会場地】

50m、10m：栃木県ライフル射撃場

BR・BP：栃木県総合教育センター体育館



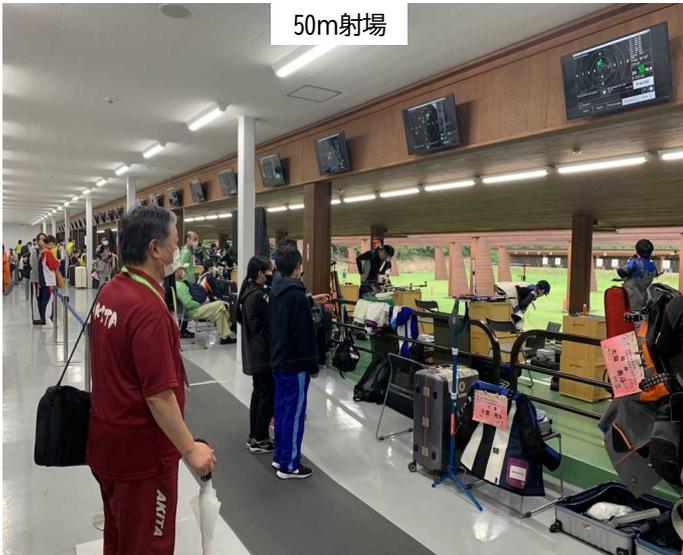
1. 競技会の概要について（参加者数）

いちご一会とちぎ国体ライフル射撃（50m、10m、BR・BP）競技会 参加者数集計

※単位=人

区分/競技会期	10月6日（木）	10月7日（金）	10月8日（土）	10月9日（日）	合計
選手・監督	194	232	204	79	709
大会役員・競技会関係者等	98	101	114	77	390
競技役員	82	82	82	51	297
競技補助員	26	26	26	18	96
競技会係員	66	66	66	37	235
競技会補助員（ボランティア）	12	11	13	6	42
視察員・報道員	165	147	104	30	446
一般観覧者・学校応援	228	135	243	77	683
合計	871	800	852	375	2,898

1. 競技会の概要について（競技会場の様子）



1. 競技会の概要について（競技会場の様子）





2. 競技運営について（競技役員、競技会係員）

競技役員（栃木県ライフルスポーツ射撃協会等）

役割：競技運営に直接かかわる業務を担う。

所属：中央競技団体、開催県の競技団体、開催近隣の競技団体

人数：延べ482名（日最大：91名）※競技会期以外の日程も含む。

競技会係員（会場地市）※市実行委員会事務局除く。

役割：大会全般の運営に関わる業務を担う。

所属：宇都宮市役所職員

人数：延べ329名（日最大：68名）※競技会期以外の日程も含む。

※市実行委員会事務局は、国体担当課の市職員で構成される。



2. 競技運営について（競技役員）





2. 競技運営について（競技会係員）

市実行委員会事務局（ベスト・帽子：青色） 代表者会議準備



市実行委員会事務局（ベスト・帽子：青色） 実施本部



2. 競技運営について（競技会係員）

競技会係員（ベスト・帽子：赤色） 受付業務



競技会係員（ベスト・帽子：赤色） 表彰式の準備





2. 競技運営について（競技補助員、競技会補助員）

競技補助員（高校生の一般学生とライフル射撃部員）

役割：競技役員の補助を行う。（射場係、用具検査係）

所属：栃木県立真岡北稜高等学校

人数：延べ132名（日最大：26名）※競技会期以外の日程も含む。

競技会補助員（ボランティア）

役割：競技会係員の補助を行う。（おもてなし係、弁当環境美化係）

所属：※ボランティアのため、所属等は各々異なる。

人数：延べ46名（日最大：14名）※競技会期以外の日程も含む。



2. 競技運営について（競技補助員）



3. 広報啓発、おもてなしについて

広報啓発関係

【内容】

国体周知のため、様々な媒体を用いた広報活動を実施された。

(主な広報媒体)

SNS、広報誌、テレビ、ラジオ、WEB記事、フリーペーパー、映画館でのCM

おもてなし関係

【内容】

『大会参加者にもう一度訪れてもらえるような心のこもったおもてなしの提供』を念頭に、開催機運や歓迎ムードを高めるための歓迎装飾、おもてなしコーナー、休憩所、案内所の設置、横断幕、看板の設置など様々な対応を実施された。

3. 広報啓発、おもてなしについて





3. 広報啓発、おもてなしについて



3. 広報啓発、おもてなしについて



3. 広報啓発、おもてなしについて



3. 広報啓発、おもてなしについて



4. 宿泊、輸送について

宿泊関係

【内容】

県実行委員会および各市町村の実行委員会が設置する『合同配宿センター』で配宿業務を実施、計画の作成等は業者に業務委託をして対応された。

【配宿内容】

ライフル射撃（50m、10m、BR・BP）競技会は、競技役員、選手・監督ともに、日光市の宿泊施設に広域配宿を実施された。

※ 全4施設：延べ2,597名の配宿（日最大=475名・競技1日目）

4. 宿泊、輸送について

輸送関係

【内容】

ライフル射撃（50m、10m、BR・BP）競技会では、一般観覧者用のシャトルバスは運行せず、競技役員や選手・監督用の計画バス（会場間、宿泊施設）を運行された。

計画バスの運行に係る業務は、業者委託で実施された。

【実績】

計画バス（大会関係者）：延べ55台運行



4. 宿泊、輸送について



5. 医事、衛生について

医事関係

【内容】

ライフル射撃（50m、10m、BR・BP）競技会では、会場に医師の常駐は不要だが、看護師や保健師といった医療従事者を配置された。

宇都宮市＝救護所に看護師1名、保健師1名、市職員1名の3名体制で運営

看護師：延べ9名

救護実績：救急搬送0件、救護所対応6名

5. 医事、衛生について

衛生関係

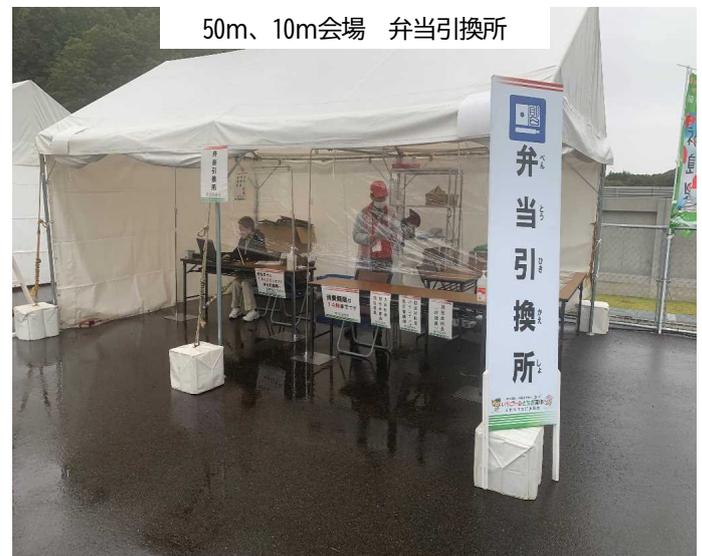
【内容】

食品衛生対策実施要領や環境衛生対策実施要領を策定し、各要領の実施項目に合わせて対応された。

内容としては、弁当調製施設や宿泊施設に対する監視・指導、緊急対応時の連絡体制の確立等を実施された。

- 食品衛生：弁当、ふるまい（食品を提供するおもてなしや売店）に関すること
- 環境衛生：会場内外、宿舍の環境美化、飲料水の衛生対策に関すること

5. 医事、衛生について



6. 警備、消防について

警備関係

【内容】

競技会係員（市職員）が駐車場での誘導対応を実施、それ以外の警備関係は業務委託をして対応された。（巡回監視、夜間警備等）

警備員：延べ103名（警察官の常駐なし）

消防関係

【内容】

消防吏員の会場常駐はなく、有事の際にすぐに対応できるように、連携をとられていた。当競技では、ガスの充填を要する種目があるため、消防署と連携して対応されていた。

7. 式典、会場整備について

式典関係

【内容】

各種目の“ファイナル”実施後に表彰式、全日程終了後に総合表彰式を実施された。運営主体は栃木県ライフルスポーツ射撃協会、宇都宮市は表彰物品の準備がメイン業務。

※ 総合表彰式には、日本ライフル射撃協会会長、宇都宮市副市長、栃木県ライフルスポーツ射撃協会会長などが参加された。

※ 副賞：各種目の第1位入賞者に授与（ぬいぐるみ）

※ 日本記録を更新された方には、宇都宮餃子100人前が贈られた。（2名）

7. 式典、会場整備について

会場整備関係

【内容】

市実行委員会が栃木県ライフルスポーツ射撃協会、施設管理者と協議を重ねながら、競技会場の諸室等や仮設物の配置を検討された。

会場設営・撤去期間：設営 9月17日（土）から10月5日（水）の19日間

撤去 10月9日（日）から10月18日（火）の10日間

7. 式典、会場整備について





7. 式典、会場整備について

1F：印刷筆耕、総合得点計算、RTS室



2F：実施本部（市職員従事、休憩場所）



7. 式典、会場整備について

50m、10m会場 仮設銃器保管庫内 保管状況管理ボード



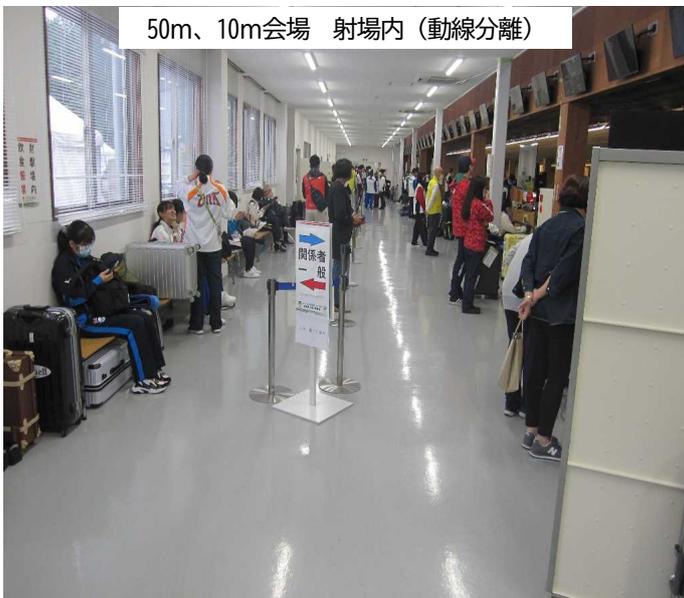
50m、10m会場 仮設銃器保管庫内 ALSOK



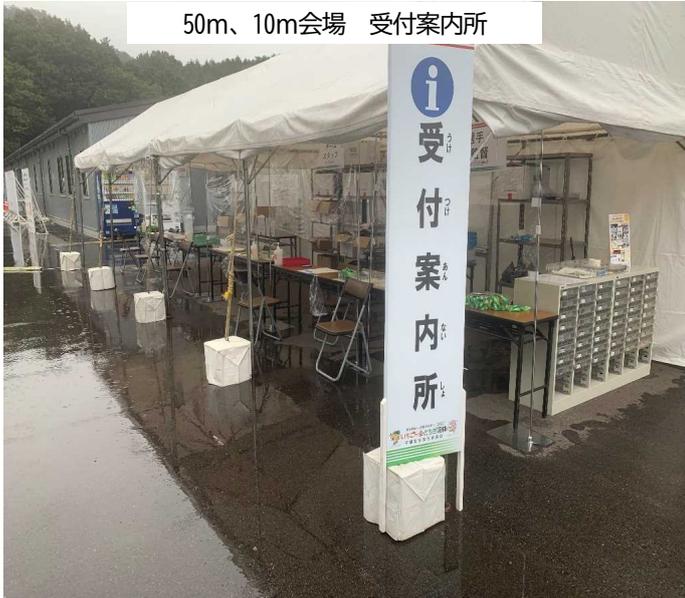
7. 式典、会場整備について



7. 式典、会場整備について



7. 式典、会場整備について



7. 式典、会場整備について



7. 式典、会場整備について



7. 式典、会場整備について



審議事項

- (1) わた SHIGA 輝く国スポライフル射撃 (50m、10m、BR・BP) 競技会開催基本計画 (案) について

- (2) わた SHIGA 輝く国スポライフル射撃 (50m、10m、BR・BP) 競技会開催準備総合年次計画 (案) について

わたSHIGA輝く国スポライフル射撃（50m、10m、BR・BP）競技会 開催基本計画（案）

わたSHIGA輝く国スポライフル射撃（50m、10m、BR・BP）競技会（以下「競技会」という。）は、大阪府豊能郡能勢町での開催となることから、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会が、開催施設が所在する自治体、関係機関・団体等と連携を図り、万全な運営体制の確立に努めるとともに、国スポを契機とした新たな交流の輪を広げることに取り組み、ライフル射撃競技の普及・振興に資することを目指す。

1 実施競技および競技会場

競技	種別	開催施設（所在市町）
ライフル射撃 （50m、10m、BR・BP）	成年男子 成年女子 少年男子 少年女子	能勢ライフル射撃場（大阪府豊能郡能勢町）

2 総務企画関係

(1) 総務

大阪府豊能郡能勢町に現地事務所を設置し、競技会の開催準備を円滑に推進する。
また、競技会の運営に当たっては、実施本部を設置し、競技会運営に万全を期する。

(2) 広報

競技会開催に向けて、各種イベントや広報媒体を計画的かつ効果的に活用し、広報活動を展開する。

また、競技会の実施状況等を記録にとどめる。

(3) 観光・おもてなし

特産品、土産品等の販売や観光パンフレット活用等により、滋賀県、大阪府および能勢町の魅力を紹介するとともに、競技会参加者等へ心のこもったおもてなしを行う。

3 施設関係

(1) 競技施設

「わたSHIGA輝く国スポ競技施設基準」を踏まえ、競技会の運営に支障がないよう、施設管理者や競技団体等と十分協議し、既存の施設を最大限に活用する。

(2) 臨時仮設物

競技会運営に必要な臨時仮設物、案内所および休憩所等については、施設管理者、競技団体および関係機関等と十分協議し、競技会場やその周辺の安全を意識した動線計画と併せて整備する。

(3) 通信施設

競技会運営に必要な、通信設備や場内放送設備等を必要箇所に設置する。

4 競技式典関係

(1) 競技運営関係

ア 競技運営

競技運営の諸企画および実施に当たっては、競技団体および関係機関と十分な連携を図るものとする。

イ 競技役員等の編成

「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針」に基づき、競技団体や関係機関等と十分協議して編成する。

ウ 競技用具等の整備

「第79回国民スポーツ大会競技用具整備基本方針」に基づき、競技団体や関係機関等と十分協議し、計画的に整備する。

エ 記録業務

競技団体と連携を図り、迅速かつ正確に処理する。

(2) 式典関係

開始式および表彰式は、競技会運営に支障をきたさない規模および範囲で実施する。

(3) リハーサル大会

リハーサル大会を開催することで、万全な競技会運営体制の確立を図るとともに、わたSHIGA輝く国スポライフル射撃（50m、10m、BR・BP）競技会に対する関心を高める。

5 宿泊医事衛生関係

(1) 宿泊および食事

競技会参加選手、監督、役員、視察員、報道員およびその他関係者（以下、「参加者」という。）の配宿は、競技会場までの交通状況等を考慮し、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会および会場地市町実行委員会（県外市町は除く。）が合同で設置する配宿本部で一元管理するとともに、一括で配宿を行うこととする。

また、参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスに配慮するよう努める。

(2) 医事・衛生

参加者および一般観覧者が、清潔で快適な環境の下で十分な活躍と観覧ができるよう、関係機関、団体等の協力を得て、医事・衛生対策（医療救護、防疫、食品衛生、環境衛生）を実施する。

6 輸送・交通関係

競技会参加者および一般観覧者の輸送については、道路および交通の状況および環境等に十分配慮しながら、安全かつ確実に行う。

また、期間中の交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、実情に応じて適切な対策を講じる。

7 警備・消防関係

(1) 警備対策

競技会場、宿泊施設およびその周辺における、事件・事故等の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。

また、競技会期間中には、関係機関・団体等との協力を得て防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

(2) 消防防災対策

競技会場、宿泊施設およびその周辺における、火災その他の災害予防、災害発生時における情報収集・伝達・避難誘導および救急・救助等に関する諸対策を講じる。

また、競技会期間中の火災その他の災害予防、および災害発生時の被害軽減を図るため、関係機関・団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚に努める。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策

競技会場、宿泊施設およびその周辺における、大規模災害、突発重大事案発生時における情報収集・伝達、避難誘導および救急・救助等に関する諸対策を講じる。

8 その他

記載のない項目については、別途定める。

わたSHIGA輝く国スライフル射撃 (50m、10m、BR・BP) 競技会 開催準備総合年次計画 (案)

年度 項目	令和4年度 (3年前)	令和5年度 (2年前)	令和6年度 (1年前)	令和7年度 (開催年)
県組織	県運営競技担当	現地事務所 設置	実施本部 設置	本大会
運営委員会	構成検討・就任依頼	委員会開催 ※年1~2回程度		
総務 企画	総務	関係機関との連絡調整 予算要求 基本計画	予算要求	予算要求
	広報・報道記録		関連計画・マニュアル策定 ※必要に応じて随時	滋賀県HPや滋賀県広報誌等による広報 広報グッズ配布、のぼり、横断幕等の設置による広報 (競技会場、関係機関等) 地域行事、地域団体等の各種イベントの参画による広報 メディアを活用した広報 (ラジオ・関係機関広報誌・関係機関ウェブサイト・ケーブルテレビ等) 報道機関との調整・取材協力、開催記録の収集・編集等
	おもてなし		案内所、休憩所、売店、歓迎装飾の検討・設置 観光案内、物産販売等の検討・設置	
施設		会場設計業務委託、会場設営・撤去業務委託、レイアウトの検討 仮施設検討 通信体制検討 会場管理・環境美化の検討・マニュアル作成等	仮施設整備・維持管理 通信施設整備・維持管理	
競技 式典	競技運営	競技用具整備調査・検討 競技役員等編成調査	競技用具整備詳細検討・整備 競技役員・競技補助員編成検討、役員必携作成 競技会係員・競技会補助員編成検討、実施本部員マニュアル作成 ボランティア募集要項作成、ボランティア募集、ボランティア向け研修資料作成 競技別実施要項検討・作成、競技別プログラム検討 記録本部体制検討・マニュアル作成	競技用具整備計画の再検討、整備 (最終) 競技別プログラム作成 記録本部設置
	式典		表彰式等の検討、式典要領、マニュアル検討・作成	
	リハ大会	日程等調整	各種準備	課題検証
宿泊 医事衛生	宿泊・弁当	事前調整	宿泊施設実態調査・仮配宿計画・配宿名簿作成・宿泊意向調査 等 弁当業者候補検討・事業者選定基準作成・納入業者の決定 等	
	医事・衛生	事前調整	医療救護体制検討、関係者と協議 等 食品衛生・環境衛生検討、関係者との協議 等	
輸送 交通	輸送	事前調整	輸送計画・必要車両および駐車場検討、関係者との協議 等	
	交通		交通安全および交通混雑対策検討、関係者との協議 等	
警備 消防	警備	事前調整	警備体制検討、関係者との協議 等	
	消防		消防体制検討、関係者との協議 等	